

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年2月26日

事業所名 おはなハウス

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		制作活動、運動遊びや、外遊びに分かれたり等工夫している。	
	2 職員の配置数は適切である	○		一人一人、しっかりと向き合えるような体制をこころがけていきます。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		構造化や視覚支援を用いて子どもたちにわかりやすいよう配慮している。	できる限りのことは行っていきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		ミーティングを行い情報共有をしている。	スタッフ間コミュニケーションが取りやすいよう職場環境を整えていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者の皆さんの意見を受け止め、努力します。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による評価は行っていない。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内で勉強会を行っている。また外部研修案内は回覧している。	外部研修にも参加できるようにしていく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントや関係機関からの情報をもとに支援計画書を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			個々に合わせたアセスメントツールを検討していきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ミーティング等で具体的な支援目標や方法を提示できるようにしている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に基づき、状況にあわせた支援を行っている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ミーティングで話し合い、決めていきます。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節に合わせた活動を心がけている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		子どもの特性やニーズに合わせて作成している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		ミーティングを行い確認している。	
18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		翌日のミーティングで振り返りを行っている。		

適切な支援の提供	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援内容を記録している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリングを行い計画書の見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児発管が参加している。	必要に応じて担当職員も参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		会議等があれば参加している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			現在医療的ケアを必要とする児童がいない
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			現在医療的ケアを必要とする児童がいない
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			今後、どのように行っていけばいいのか他事業所等に教えてもらいながら行っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			今後、どのように行っていけばいいのか他事業所等に教えてもらいながら行っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			これから参加していきたいと思います。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			公園等外出するが、交流や活動する機会がないので、交流できる機会を作っていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		子ども連絡会や事業所連絡会に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時に情報交換している。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		事業所内に掲示している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			保護者と話す機会を設けニーズにあった支援内容であるか確認をし同意を得ていく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や送迎時に必要に応じて対応している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			保護者の意見を聞きながら、今後検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談や申し入れに対し対応できるよう職員の体制を整えていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月予約表と一緒に、翌月の活動内容をご案内しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報取り扱いの同意書をいただき他機関と情報共有する際には了解を得るようにしている。	

保護者への説明責任等	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	子どもやよっては絵カードなど使い意思疎通ができるよう対応している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	地域行事への参加は行っている。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		職員には周知できているが保護者に対して周知されていないため、今後、説明していこうと思います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員間で確認は行っている。今後避難訓練を定期的に行う。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者を通じて情報を得て対応している
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	保護者を通じて情報を得て対応している
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット・事故報告書を作成し共有している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		事業所内で勉強会をしているが、今後、外部研修にも参加していく
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在、該当する児童がいない。